

京極町障害者活躍推進計画

機関名	京極町
任命権者	京極町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
京極町における障害者雇用に関する課題	<p>京極町役場においては、令和元年6月1日時点で障害者実雇用率3.14%であり法定雇用率2.5%を上回っている。</p> <p>今後は、障害を有する職員の退職等に伴い、実雇用率が低下することが想定されるため、障害者の採用を進めるとともに障害者である職員の活躍のための体制整備や各種取組が必要である。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：3.14%</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理を行う。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理を行う。</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○組織内の上司や同僚が日常的な配慮を行う体制を整備する。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務について検討する。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。</p> <p>○人事評価・面談等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえ適切に実施する。</p>
4 その他	<p>○各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場の推進を図るため、適切な支援配慮に努める。</p>